

平成31年3月12日

株 主 各 位

東京都杉並区成田東五丁目17番13号
株式会社 ゴンゾ

代表取締役社長 勝村 良一

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成31年3月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月27日（水曜日）午後1時
※入場受付開始：午後12時30分
2. 場 所 東京都中野区野方五丁目3番1号
野方WIZ 地下2階 野方区民ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の会場のご案内図をご参照いただき、お間違いのないご注意ください。)

3. 株主総会の目的である事項

- 報 告 事 項
1. 第20期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

4. その他招集ご通知に関する事項

(1) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gonzo.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類
- ② 計算書類の個別注記表

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gonzo.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書用紙の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。

◎本定時株主総会では、ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成30年1月1日)
(至 平成30年12月31日)

当社は、平成29年3月22日の臨時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、前第19期事業年度が平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月となったため、当会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

I. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、アニメーションの企画・制作、及びライセンス業務を行っております。

当会計年度においては、前会計年度より引き続きアニメコンテンツへの注目度は依然と高く、海外からの引き合い、投資共に積極的な姿勢がアニメーション業界でも顕著にみられました。

そうしたなか、国内におけるアニメーションにおきましては、TV視聴のタイムシフトが進み、国内外の配信事業の拡大やアニメIPを活用したスマホゲームビジネスの発展などから、アニメ制作への期待は益々増えております。

しかしながら、当社におきましては、需要増の影響による供給悪化でアニメ制作事業の利益が減少、また、ライセンス事業においては競争の激化による回収率の低下がみられました。

その結果、当会計年度の売上高は1,515百万円、営業損失は438百万円、経常損失は472百万円、当期純損失は682百万円となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達状況

当社は、平成31年以降に放送、配信等を予定しているアニメ作品へ出資するライセンス事業におけるコンテンツ投資を検討しております。これらコンテンツ投資が決定次第必要となる資金については、自己資金および借入金により充当する予定であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社は、当会計年度において、営業損失438百万円、経常損失472百万円、当期純損失682百万円を計上しており、当会計年度末においても3,487百万円の債務超過の状態であります。また、特定案件における契約締結時期の遅れや契約締結前の制作活動の開始を要因とした制作費の入金遅滞の発生により、短期的な資金繰りが悪化しております。

このことから、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

当社は引き続き当該状況を解消すべく、当会計年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益安定化、成長領域での事業推進、親会社(株式会社アサツー ディ・ケイ (以下、「ADK」という))との協業によるシナジーの創出に向けた取り組みを推進してまいります。

[翌会計年度以降の利益確保及び資本増強を実現させる施策]

① 既存事業での収益安定化

当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション事業において、安定した収益獲得のため、コンテンツ投資について、案件組成、投資判断のプロセスを設け、投資の選択と利益確保を図ってまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション事業において安定的な収益を確保するとともに、当社が保有する有力作品について、規模の拡大が見込まれる遊技機化、近年成長を続けるソーシャルゲーム市場との協業等の販売チャンネルの多角化展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させ、収益の拡大化に努めてまいります。

③ ADKとの協業によるシナジーの創出

当社は、ADKが企画するタイトルの制作、ADK保有タイトルの遊技機化、ADKの販売チャンネルを通じた当社保有タイトルの拡販等のADKとの協業を推進し、シナジー効果を創出することにより、収益の拡大に努めてまいります。

また、アニメーション業界におきましては、国内外より供給を上回る旺盛な需要があり、従来のアニメ制作の環境下では飽和状態となっている状況下で、少子化、労働者人口の減少など将来を担う若年層の減少による担い手の確保が課題となっております。

当社は、このような事業環境下において中長期的に成長していくために、以下の課題に取り組んでまいります。

①労働環境の改善

現状、複数のオフィスに分かれているコミュニケーション、時間の非効率な環境を統合し、密で効率的な職場環境を実現すべく、準備を進めております。

②制作体制の強化

来年度以降に放送、配信等が予定されている作品の制作体制について、人員の強化を図ってまいります。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第17期	第18期	第19期	第20期
		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売 上 高 (千円)		1,008,294	541,525	882,578	1,515,568
経常利益又は経常損失(△) (千円)		△72,693	△291,922	52,639	△472,870
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		42,875	△370,994	210,234	△682,186
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)		183.43	△1,581.10	894.95	△2,904.01
総 資 産 (千円)		413,518	646,407	1,127,359	1,828,860
純 資 産 (千円)		△2,655,500	△3,015,973	△2,805,739	△3,487,926
1株当たり純資産 (円)		△11,360.77	△12,838.74	△11,943.79	△14,847.80

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

2. 第19期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はADKであり、同社は当社の株式を197,347株(84.00%)保有しています。

②親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等との取引に当たっては、取引価格は一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件で行われることに留意しています。親会社からの借入金の金利については、市場金利を勘案し、両社協議の上決定しております。

当社取締役会は親会社等との取引において、その取引条件を把握し、取引ごとに適正性、妥当性を判断しています。

③子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
※株式会社ゴンジーノ	100百万円	直接 100.0%	アニメーションの企画・制作
株式会社沖縄ゴンゾ	3百万円	直接 100.0%	アニメーションの制作
株式会社NXMJAPAN	0百万円	直接 100.0%	グループ内の資金管理
有限会社イズミプロジェクトを営業者とする匿名組合	879百万円	間接 20.3%	アニメーション作品への投資
※一般社団法人ディープインパクト	4百万円	直接 100.0%	アニメーション作品への投資
※一般社団法人ジーエスエフ・シーエイチ・ワン	3百万円	直接 100.0%	グループ内の資金管理

(注) ※は、第20期会計年度に清算終了しております。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

当社は、テレビ向けを中心としたアニメ作品の企画・制作を行う他、アニメ作品に対して出資をすることで収益分配権及び二次利用権を取得し、これら権利をライセンサーに許諾する事業等を行うアニメーション事業を営んでおります。

(11) 主要な事業所

① 当社

本社：東京都杉並区

② 子会社

株式会社ゴンジーノ：東京都杉並区
株式会社沖縄ゴンゾ：沖縄県宜野湾市
株式会社N X Mジャパン：東京都杉並区
有限会社イズミプロジェクトを営業者とする匿名組合：東京都千代田区
一般社団法人ディープインパクト：東京都千代田区
一般社団法人ジーエスエフ・シーエイチ・ワン：東京都杉並区

(12) 従業員の状況

従業員数
53名

(13) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社アサツデー・ケイ	2,477,699千円

(14) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 934,972株

(2) 発行済株式総数 234,912株

(3) 株主数 4,524名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アサツー ディ・ケイ	197,347	84.00
株式会社サン・クロレラ	3,200	1.36
石川 真一郎	2,250	0.95
山本 健三	869	0.36
株式会社ホリプロ	500	0.21
野口 秀成	400	0.17
アレキザンダー クリストファーJ	374	0.15
松井 和仁	328	0.13
泉 裕介	300	0.12
小髙 学	300	0.12
城島 安政	300	0.12
深谷 克未	300	0.12
真保 利夫	300	0.12

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	勝 村 良 一	
取 締 役	佐々木 裕	総務部長 株式会社沖繩ゴンゾ 監査役
取 締 役	石 川 真一郎	株式会社沖繩ゴンゾ 代表取締役
取 締 役	大 芝 賢 二	株式会社アサツー ディ・ケイ 執行役員 アカウント・マネジメント事業セクター 国内ネットワークセンター統括
取 締 役	石 渡 義 崇	株式会社アサツー ディ・ケイ 執行役員 ファイナンス&プロセスマネジメントセンター統括
常 勤 監 査 役	奥 村 康 治	
監 査 役	石 島 徹	オリコン株式会社 社外監査役
監 査 役	中 山 文 克	

- (注) 1. 常勤監査役 奥村康治氏及び監査役 石島徹氏は社外監査役であります。
2. 監査役石島徹氏は当社の親会社であるADKの経理本部長、執行役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中山文克氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (a) 就任
佐々木裕氏が、平成30年3月に、取締役に就任いたしました。
中山文克氏が、平成30年3月に、監査役に就任いたしました。
- (b) 退任
稲垣正実氏が、平成30年3月に、監査役を辞任されました。
- (c) 地位変更
平成30年9月に、勝村良一が代表取締役副社長から代表取締役社長に、石川真一郎が代表取締役社長から取締役に、それぞれ就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

- a. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）
取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- b. 監査役
監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	定額報酬		賞与金		退職慰労金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	3名	30,683千円	-	-	-	-
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	3,090千円 (3,090千円)	-	-	-	-
計	5名	33,773千円	-	-	-	-

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役が5名、監査役が3名であります。なお、上記の支給人員と取締役及び監査役の氏名等の人数との相違は、無報酬の取締役2名及び監査役2名によるものです。
2. 報酬等の額には使用人兼務役員の使用人部分は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役 石島徹氏は、オリコン株式会社の社外監査役であります。
兼職している法人と当社の間には、重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
監査役	奥村 康治	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、また当期開催された監査役会10回中10回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	石島 徹	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、また当期開催された監査役会10回中10回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来より社外取締役候補者の選定を検討しておりましたが、残念ながらいまだ人材確保に至っておりません。

しかしながら、親会社となりましたADKの連結子会社となり、財務・経営の監視体制、コーポレートガバナンスの強化は従前よりも強固となり、また、当社が適任と考える方以外が社外取締役に選任された場合、取締役会に期待される機能が果たされない可能性がある等、現状で弊社が社外取締役を置く事が相当でないと判断したため、当社では現在社外取締役を置いておりません。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、450万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

23,000千円

②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

23,000千円

③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等の額

23,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

効率的で適切な企業体制を作ることを目的として、以下の各項に関する大綱を取締役会において定め、体制を確保しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、代表取締役直轄に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証の上、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

(b) 内部監査室の監査により、法令定款違反その他の事由による損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。

(c) 内部監査室の活動を円滑にするために、規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

(b) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

(c) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

④ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合、内部監査室に通報を行う、内部通報体制を構築する。

(b) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、内部監査室長がその内容について、遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告する体制を構築する。

(c) 内部監査室長は、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報体制のさらなる周知徹底を図る。

- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社内部監査室が当社グループ各社に対し、当社と同様の監査体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生する可能性などを発見した場合、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
 - (c) 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は子会社等の各部署と十分な情報交換を行う。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助スタッフを置くこととする。その人事については、取締役と監査役の協議により決定する。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - (b) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
 - (c) 監査役は当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人と情報交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が全てに出席致しました。その他、監査役会は10回、経営会議は原則、毎週1回開催致しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,350,049	流動負債	2,778,905
現金及び預金	275,854	買掛金	543,527
売掛金	206,674	役員及び従業員からの一年内返済予定の長期借入金	15,000
仕掛品	628,236	未払金	336,691
立替金	152,769	未払費用	9,772
未収消費税等	125,851	未払法人税等	22,662
その他	30,832	前受金	1,148,074
貸倒引当金	△70,169	預り金	701,887
固定資産	478,811	その他	1,288
有形固定資産	0	固定負債	2,537,882
建物及び構築物	0	関係会社長期借入金	2,477,699
車両運搬具	0	役員及び従業員からの長期借入金	15,605
器具備品	0	資産除去債務	16,773
無形固定資産	451,022	その他	27,803
コンテンツ著作権	451,022		
投資その他の資産	27,788	負債合計	5,316,787
長期未収入金	41,855		
敷金及び保証金	27,458	純資産の部	
その他	329	株主資本	△3,487,926
貸倒引当金	△41,855	資本金	5,000
		利益剰余金	△3,492,926
		その他利益剰余金	△3,492,926
		繰越利益剰余金	△3,492,926
		純資産合計	△3,487,926
資産合計	1,828,860	負債・純資産合計	1,828,860

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,515,568
売 上 原 価		1,591,206
売 上 総 損 失		75,638
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		363,289
営 業 損 失		438,927
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	604	
そ の 他	319	925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,368	
為 替 差 損	3,327	
そ の 他	2,171	34,867
経 常 損 失		472,870
特 別 利 益		
債 権 債 務 消 去 益	82,427	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入	37,472	119,900
特 別 損 失		
債 務 引 受 損	90,628	
固 定 資 産 減 損 損 失	28,127	118,755
税 引 前 当 期 純 損 失		471,725
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,806	
法 人 税 等 調 整 額	203,654	210,460
当 期 純 損 失		682,186

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,366,734	3,407,846	-	3,407,846
当 期 変 動 額				
資本金から剰余金への振替	△3,361,734		3,361,734	3,361,734
準備金から剰余金への振替		△3,407,846	3,407,846	-
欠 損 填 補			△6,769,580	△6,769,580
当 期 純 損 失				
当 期 変 動 額 合 計	△3,361,734	△3,407,846	-	△3,407,846
当 期 末 残 高	5,000	-	-	-

	株 主 資 本			純資産合計
	利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	△9,580,320	△9,580,320	△2,805,739	△2,805,739
当 期 変 動 額				
資本金から剰余金への振替			-	-
準備金から剰余金への振替			-	-
欠 損 填 補	6,769,580	6,769,580	-	-
当 期 純 損 失	△682,186	△682,186	△682,186	△682,186
当 期 変 動 額 合 計	6,087,393	6,087,393	△682,186	△682,186
当 期 末 残 高	△3,492,926	△3,492,926	△3,487,926	△3,487,926

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は現在監査役会設置会社であります。前期総会第1号及び第2号議案の可決に伴い、第20期事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した金額が5億円を下回ることにより、会社法上の大会社に該当しなくなることを受けて、監査役会の設置義務が無くなっておりました。また、引き続き会計監査人の監査を受けること、親会社である株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ（平成31年1月1日付で株式会社アサツー ディ・ケイより商号変更）の連結子会社として内部統制管理下にあること、取締役会においては同社から派遣される取締役が過半数をしめていることから、監査役会を廃止しても経営の透明性は担保されており、ガバナンス水準は確保できると考えます。

つきましては、監査役会の定めを廃止させて頂きたく、現行定款第4条（機関）、第29条（常勤の監査役）、第30条（監査役会の招集通知）、第31条（監査役会規程）の規定の変更および条数の調整のご承認をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 <u>（3）監査役会</u> <u>（4）会計監査人</u>	(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 （削除） <u>（3）会計監査人</u>
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役
(常勤の監査役) 第29条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役会の招集通知)</p> <p><u>第30条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(監査役会規程)</p> <p><u>第31条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第32条～第38条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第29条～第35条</u> (条文省略)</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

現取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	かつむら りょういち 勝村良一 (昭和34年10月2日生)	昭和57年4月 株式会社旭通信社（現 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ）入社 平成26年1月 同社 コーポレート本部長 平成28年1月 同社 ファイナンス&プロセスマネジメントセンター予算統制業務管理本部長 平成28年12月 当社 取締役 平成29年3月 当社 代表取締役副社長 平成30年9月 当社 代表取締役社長（現任） 現在に至る	- 株
2	はねだ まさたか ※羽田正貴 (昭和56年9月21日生)	平成30年8月 株式会社アサソー ディ・ケイ（現 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ）入社 平成30年9月 当社 執行役員（現任） 現在に至る	- 株
3	いしかわ しんいちろう 石川真一郎 (昭和42年1月31日生)	平成3年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 平成11年6月 株式会社ディジメーション入社 代表取締役 平成12年2月 当社 取締役 平成13年5月 当社 代表取締役社長 CEO 平成20年10月 当社 代表取締役副社長 平成24年5月 株式会社沖縄ゴンゾ 代表取締役（現任） 平成27年6月 当社 代表取締役社長 平成30年9月 当社 取締役（現任） 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社沖縄ゴンゾ 代表取締役	2,250株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	いしわた よしたか 石 渡 義 崇 (昭和40年8月7日生)	平成27年6月 株式会社アサツー ディ・ケイ (現 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ) 入社 執行役員 ファイナンスセンター統括兼 財経本部長 平成28年3月 同社 取締役執行役員・CFO ファイナンス&プロセスマネジメントセンター担当 平成28年12月 当社 取締役 (現任) 平成30年10月 同社 執行役員ファイナンス&プロセスマネジメントセンター統括 平成31年1月 株式会社ADKホールディングス 事業役員 グループ業務センター長 (現任) 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社ADKホールディングス 事業役員 グループ業務センター長	- 株
5	の だ たかひろ ※野 田 孝 寛 (昭和35年12月25日生)	昭和60年4月 株式会社旭通信社 (現 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ) 入社 平成30年7月 同社 事業統括・執行役員 コンテンツ事業セクター統括 平成31年1月 株式会社ADKホールディングス 執行役員 (現任) 平成31年1月 株式会社ADKエモーションズ 代表取締役社長 (現任) 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社ADKホールディングス 執行役員 株式会社ADKエモーションズ 代表取締役社長 株式会社ライトソング音楽出版 代表取締役社長 株式会社日本アドシステムズ 代表取締役社長 株式会社ディーライツ 取締役	- 株

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

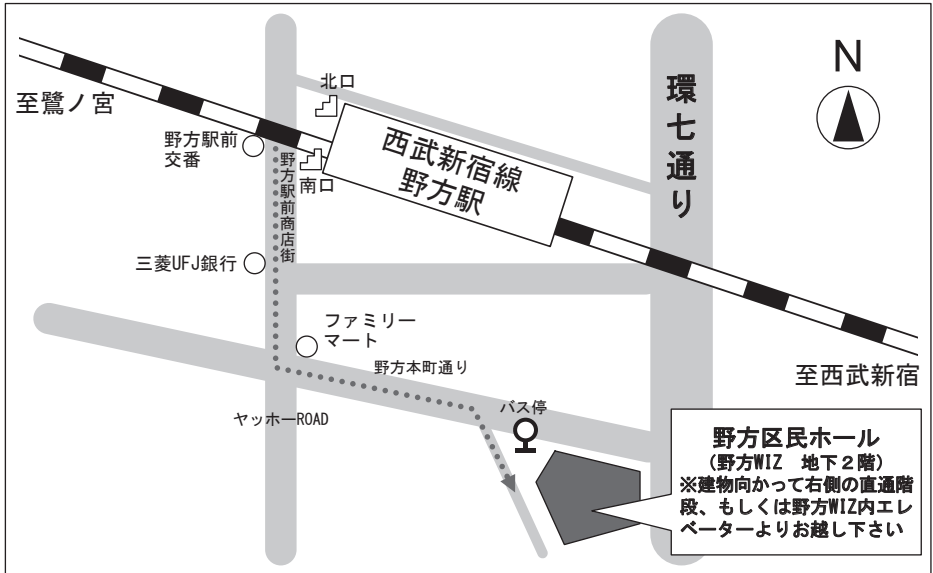
3. 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ (旧 株式会社アサツー ディ・ケイ) は、当社の親会社であり、同社の業務執行者である候補者及び過去5年間に業務執行者であった候補者の当社における地位及び担当は、表中に記載のとおりであります。

4. 当社は、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) として有能な人材を迎えることができるよう、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を当社定款第25条第2項で定めており、石渡義崇氏との間で契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は石渡義崇氏との間の当該契約を継続する予定であります。並びに、野田孝寛氏とは、新たに、当該契約を締結予定であります。契約内容については次のとおりです。

取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

以 上

株主総会会場のご案内図



会場 : 東京都中野区野方五丁目3番1号
野方WIZ 地下2階
野方区民ホール

※会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮下さい

<交通のご案内>

西武新宿線 野方駅：南口より徒歩約3分